



2023年5月2日

各 位

会社名 株式会社東武住販  
代表者名 代表取締役社長 荻野 利浩  
(コード番号：3297 東証スタンダード・福証Q-Board)  
問合せ先 取締役経理部長 河村 和彦  
(電話番号：083-222-1111)

従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての  
自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2023年4月17日付「従業員向け譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」にてお知らせしました、従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について、本日、払込手続きが完了しましたので、お知らせいたします。

なお、一部失権により当初予定していた処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおり変更の内容をお知らせします。

記

1. 自己株式処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2023年5月2日	2023年5月2日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>19,200株</u>	当社普通株式 <u>20,000株</u>
(3) 処分価額	1株につき 1,171円	1株につき 1,171円
(4) 処分総額	<u>22,483,200円</u>	<u>23,420,000円</u>
(5) 処分先及びその人数並びに 処分株式の数	従業員 <u>34名</u> <u>19,200株</u> ※取締役である者を除きます。	従業員 <u>35名</u> <u>20,000株</u> ※取締役である者を除きます。

2. 変更の理由

処分株式の数等の当初予定と実績との差は、自己株式の処分を決定した時点において割当予定であった者1名が割当を辞退し、失権したことによるものであります。

3. 今後の見通し

今回の変更が当社の業績に与える影響は軽微であります。

以上